

令和5年4月23日執行  
横浜町議会議員一般選挙

## 公営関係書類 記載例

横浜町選挙管理委員会

# 契約届出書

(候補者から選挙管理委員会へ提出)

提出期日等：立候補届出後直ちに提出

※立候補後の契約の場合は、契約後直ちに

添付書類：契約書の写し

対象：自動車借入れ、運転手雇用、燃料代、ビラ、ポスター

選挙期日の告示日（4月18日）以降であること

選挙運動用自動車の使用の契約届出書（記載例）

令和5年 4月 18日

横浜町選挙管理委員会委員長 様

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

候補者 横浜 太郎

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

契約書に記載した内容と一致すること

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
R5. 4. 1	横浜町字〇〇 〇〇番地	R5. 4. 18～	250,000円	1日1台
	〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	R5. 4. 22		50,000円

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ					
運転手の雇用					
燃料代					

- 備考
- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
  - 2 の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給期間を記載してください。
  - 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、2の「契約内容」欄の「契約金額」に契約単価を、「備考」欄に燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。

選挙期日の告示日（4月18日）以降であること

選挙運動用自動車の使用の契約届出書 (記載例)

令和5年 4月 18日

横浜町選挙管理委員会委員長 様

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

候補者 横浜 太郎

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送開始期間	運送開始金額	
		それぞれの契約書に記載した内容と一致すること		

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ	R5.4.1	横浜町字〇〇 〇〇番地	R5.4.18	50,000円	1日あたり
		〇〇株式会社	～		10,000円
		代表取締役 〇〇 〇〇	R5.4.22		
運転手の雇用	R5.4.1	横浜町字〇〇 〇〇番地	R5.4.18	50,000円	1日あたり
		〇〇 〇〇	～		10,000円
			R5.4.22		
燃料代	R5.4.1	横浜町字〇〇 〇〇番地	R5.4.18	10あたり	青森300
		〇〇株式会社	～	170円	わ
		代表取締役 〇〇 〇〇	R5.4.22		2222

- 備考
- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
  - 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給期間を記載してください。
  - 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、2の「契約内容」欄の「契約金額」に契約単価を、「備考」欄に燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。

様式第2号(第1条関係)

選挙期日の告示日（4月18日）以降であること

ビラ作成契約届出書（記載例）

令和5年 4月 18日

横浜町選挙管理委員会委員長 様

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

候補者 横浜 太郎

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約書に記載した内容と一致すること

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
R5. 4. 1	横浜町〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	1,600 枚	12,016 円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第3号(第1条関係)

選挙期日の告示日（4月18日）以降であること

ポスター作成契約届出書(記載例)

令和5年 4月 18日

横浜町選挙管理委員会委員長 様

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

候補者 横浜 太郎

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出

記 契約書に記載した内容と一致すること

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
R5. 4. 1	横浜町〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	100 枚	70,000 円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

# 確認申請書

(候補者から選挙管理委員会へ提出)

提出期日等：立候補届出後に提出

※提出後、選管から確認書を発行します

対象：燃料代、ビラ、ポスター

選挙期日の告示日（4月18日）以降であること

選挙運動用自動車燃料代確認申請書（記載例）

令和5年 4月 18日

横浜町選挙管理委員会委員長 様

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

候補者 横浜 太郎

次の選挙運動用自動車燃料代につき、横浜町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日	令和5年 4月 1日
2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	横浜町字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号	青森300 わ 2222
4 確認申請金額	36,050 円

公費負担限度額（7,210円×5日間＝36,050円）以内であること。  
確認申請が1回の際は、限度額（36,050円）を記入

区 分	購 入 金 額	左 の う ち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 金 額
前回までの累積金額(a)	円	円
今回の購入金額(b)	36,050円	36,050円
燃料代計(a)+(b)	36,050円	36,050円
備 考		

確認申請が1回限りのときは、前回までの累計金額欄は斜線を引く

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から横浜町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、契約届出書に記載された自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。



選挙期日の告示日（4月18日）以降であること

ビラ作成枚数確認申請書（記載例）

令和5年 4月 18日

横浜町選挙管理委員会委員長 様

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

候補者 横浜 太郎

次のビラ作成枚数につき、横浜町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第6条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日	令和5年 4月 1日
2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	横浜町字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
3 確認申請枚数	1, 600枚

確認申請が1回限りのときは、前回までの累計枚数欄には斜線を引く

区	枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	<del>枚</del>	<del>枚</del>
今回の枚数(b)	1, 600枚	1, 600枚
枚数計(a)+(b)	1, 600枚	1, 600枚
備考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者ごとの提出枚数の1,600枚以内の枚数提出してください。
- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

選挙期日の告示日（4月18日）以降であること

ポスター作成枚数確認申請書（記載例）

令和5年 4月 18日

横浜町選挙管理委員会委員長 様

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

候補者 横浜 太郎

次のポスター作成枚数につき、横浜町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日	令和5年 4月 1日
2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	横浜町字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
3 確認申請枚数	56枚

限度枚数の56枚以内の枚数

区	成 枚 数	左 の うち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 枚 数
前回までの累積枚数(a)	<del>枚</del>	<del>枚</del>
今回の枚数(b)	100枚	56枚
枚数計(a)+(b)	100枚	56枚
備 考		

確認申請が1回限りのときは、前回までの累計枚数欄には斜線を引く

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から横浜町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

# 確認書

(①選挙管理委員会から候補者へ発行)

(②候補者から契約業者等へ提出)

※証明書と同時に業者へ提出すればスムーズです

(③請求時に契約業者等から選挙管理委員会へ提出)

対象：燃料代、ビラ、ポスター

様式第7号(第2条関係)

選挙運動用自動車燃料代確認書(記載例)

横浜町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和5年 4月 18日

横浜町選挙管理委員会委員長

印

記

- 1 選挙名 令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙
- 2 候補者の氏名 横浜 太郎
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号
- 4 確認申請金額 36,050 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともにこの確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払いの請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、横浜町に支払を請求することはできません。

ビラ作成枚数確認書(記載例)

横浜町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第6条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和5年 4月 18日

横浜町選挙管理委員会委員長

印

記

- 1 選挙名 令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙
- 2 候補者の氏名 横浜 太郎
- 3 確認枚数 1,600 枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、横浜町に支払を請求することはできません。

様式第9号(第2条関係)

ポスター作成枚数確認書(記載例)

横浜町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第9条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和5年 4月 18日

横浜町選挙管理委員会委員長

印

記

- 1 選挙名 令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙
- 2 候補者の氏名 横浜 太郎
- 3 確認枚数 56 枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、横浜町に支払を請求することはできません。

# 証明書

(①候補者から契約業者等へ提出)

※確認書と同時に業者へ提出すればスムーズです

(②請求時に契約業者等から選挙管理委員会へ提出)

業者への提出期日等：契約履行後、または納品後直ちに

添付書類：給油伝票の写し（燃料代）

対象：自動車借入れ、運転手雇用、燃料代、ビラ、ポスター

選挙運動用自動車使用証明書(自動車) (記載例)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和5年 4月 22日

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

使用した最終日以降の日付

候補者 横浜 太郎

記

運送等契約区分 (該当する番号に○印をしてください。)	<input checked="" type="checkbox"/> 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 <input type="checkbox"/> 2 上記1に掲げる契約以外の場合		
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	○○○○株式会社 横浜町字○○ ○○番地 代表取締役 ○○ ○○		
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考
普通乗用自動車 青森300 わ 2222	令和5年4月18日	50,000円	
〃	令和5年4月19日	50,000円	
〃	令和5年4月20日	50,000円	
〃	令和5年4月21日	50,000円	
〃	令和5年4月22日	50,000円	

備考

- この証明書は、使用の実績に 契約書に記載した内容と一致すること、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が横浜町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、横浜町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
  - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 51,500円
  - (1)以外の場合 13,390円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には、候補者の指定した自動車以外の自動車については、横浜町に支払を請求することはできません。



選挙運動用自動車使用証明書(自動車) (記載例)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和5年 4月 22日

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

使用した最終日以降の日付

候補者 横浜 太郎

記

運送等契約区分 (該当する番号に○印をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 2 上記1に掲げる契約以外の場合		
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	○○○○株式会社 横浜町字○○ ○○番地 代表取締役 ○○ ○○		
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考
普通乗用自動車 青森300 も 1111	令和5年4月18日	10,000円	
〃	令和5年4月19日	10,000円	
〃	令和5年4月20日	10,000円	
〃	令和5年4月21日	10,000円	
〃	令和5年4月22日	10,000円	

備考

- この証明書は、使用の実績に 契約書に記載した内容と一致すること、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が横浜町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、横浜町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
  - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 51,500円
  - (1)以外の場合 13,390円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には、候補者の指定した自動車以外の自動車については、横浜町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書(燃料) (記載例)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和5年 4月 22日

燃料供給の最終日以降の日付

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

候補者 横浜 太郎

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	横浜町字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇			
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和5年4月18日	青森300 わ 2222	30ℓ	5,100円	
令和5年4月19日	〃	30ℓ	5,100円	
令和5年4月20日	〃	30ℓ	5,100円	
令和5年4月21日	〃	30ℓ	5,100円	
令和5年4月22日	〃	30ℓ	5,100円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票)の写しを添えて候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が横浜町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、横浜町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
- 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

様式第12号(第4条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(運転手) (記載例)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和5年 4月 22日

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

燃料供給の最終日以降の日付

候補者 横浜 太郎

記

運転手	住所	横浜町字〇〇 〇〇番地	
	氏名	〇〇 〇〇	
雇用年月日	報酬の額	備考	
令和5年4月18日	10,000円		
令和5年4月19日	10,000円		
令和5年4月20日	10,000円		
令和5年4月21日	10,000円		
令和5年4月22日	10,000円		

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が横浜町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、横浜町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、自動車1台につき1日を通じて10,000円までです。
- 5 同一の日において2人以上の自動車の運転手を雇用した場合には、公費負担の対象となるのは、候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者が指定した運転手以外の運転手は、横浜町に支払を請求することはできません。

ビラ作成証明書(記載例)

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和5年 4月 22日

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

契約が履行された日(納品日)以降であること

候補者 横浜 太郎

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	横浜町字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
作成枚数	1,600枚
作成金額	12,016円
備考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が横浜町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、横浜町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - (1) 枚数
 

ア 横浜町長選挙	5,000枚
イ 横浜町議会議員選挙	1,600枚
  - (2) 限度額
 

7円51銭(単価) × 当該作成枚数 = 限度額・・・1円未満の端数は切上げ

ポスター作成証明書(記載例)

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和5年 4月 22日

令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙

契約が履行された日(納品日)以降であること

候補者 横浜 太郎

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	横浜町字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
作成枚数	100枚
作成金額	70,000円
当該選挙におけるポスター掲示場数	56か所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が横浜町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、横浜町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$133,900円 + 347円16銭 \times \text{ポスター掲示場数}$

ポスター掲示場数

= 単価 … 1円未満の端数は切上げ

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

# 請求書

(契約業者等から選挙管理委員会へ提出)

提出期日等：書類が揃い次第直ちに

添付書類：確認書、証明書、給油伝票の写し

対象：自動車借入れ、運転手雇用、燃料代、ビラ、ポスター

選挙期日(4月23日)  
以降であること

金額の支払を請求する。

請 求 書 (記載例)  
(選挙運動用自動車の使用)

の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の

令和5年 4月24日  
横浜町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 横浜町字〇〇 〇〇番地  
〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

記

- 1 請求金額 250,000 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 横浜 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	〇〇預金	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	〇〇〇〇 (カ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇)		
口座名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、横浜町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙)その契約書に記載した内容と一致すること

案内訳書

(ア)、(イ) いずれか少ない金額

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額
令和5年4月18日	50,000円	51,500円	50,000円
令和5年4月19日	50,000円	51,500円	50,000円
令和5年4月20日	50,000円	51,500円	50,000円
令和5年4月21日	50,000円	51,500円	50,000円
令和5年4月22日	50,000円	51,500円	50,000円
年 月 日	円	51,500円	円
年 月 日	円	51,500円	円
計			250,000円

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の請求金額と一致



選挙期日(4月23日)  
以降であること

請 求 書 (記載例)  
(選挙運動用自動車の使用)

町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和5年 4月24日  
横浜町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 横浜町字〇〇 〇〇番地  
〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

記

- 1 請求金額 50,000 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 横浜 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	〇〇預金	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	〇〇〇〇 (カ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇)		
口座名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、横浜町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙)その

契約書に記載した内容と一致すること

内訳書

(ア)、(イ)いずれか少ない金額

(一般乗用旅客自動車運送業務法第10条第1項以外の方との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額
令和5年4月18日	10,000円	13,390円	10,000円
令和5年4月19日	10,000円	13,390円	10,000円
令和5年4月20日	10,000円	13,390円	10,000円
令和5年4月21日	10,000円	13,390円	10,000円
令和5年4月22日	10,000円	13,390円	10,000円
年 月 日	円	51,500円	円
年 月 日	円	51,500円	円
計			50,000円

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の請求金額と一致

選挙期日(4月23日)  
以降であること

請 求 書 (記載例)  
(選挙運動用自動車の使用)

の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の

令和5年 4月24日

横浜町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 横浜町字〇〇 〇〇番地  
〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

記

- 1 請求金額 25,500 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 横浜 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	〇〇預金	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	〇〇〇〇 (カ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇)		
口座名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、横浜町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

## (2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和4年 4月18日	青森300 わ 22 22	170円× 30ℓ = 5,100円			
令和4年 4月19日	〃	170円× 30ℓ = 5,100円			
令和4年 4月20日	〃	170円× 30ℓ = 5,100円			
令和4年 4月21日	〃	170円× 30ℓ = 5,100円			
令和4年 4月22日	〃	170円× 30ℓ = 5,100円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
計		25,500円	36,050円	25,500円	

## 備考

- 「基準限度額」の(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」の計欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請 求 書 (記載例)  
(選挙運動用自動車の使用)  
選挙期日(4月23日)以降であること  
長選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の  
令和5年 4月24日  
横浜町長 様  
氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 横浜町字〇〇 〇〇番地  
〇〇 〇〇 印

記

- 1 請求金額 50,000 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 横浜 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	〇〇預金	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	〇〇 〇〇		
口座名	〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、横浜町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(3) 運転手

雇 用 年 月 日	報 酬 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額
令和5年4月18日	10,000円	10,000円	10,000円
令和5年4月19日	10,000円	10,000円	10,000円
令和5年4月20日	10,000円	10,000円	10,000円
令和5年4月21日	10,000円	10,000円	10,000円
令和5年4月22日	10,000円	10,000円	10,000円
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
計			50,000円

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙期日(4月23日)以降であること  
請求書(記載例)  
(ビラの作成)

横浜町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第6条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和5年 4月24日

横浜町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
横浜町字〇〇 〇〇番地  
〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

記

- 1 請求金額 12,016円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 横浜 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	〇〇預金	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	〇〇〇〇(カ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇)		
口座名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、横浜町に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 $A \times B = C$	単価 D	枚数 E	金額 $D \times E = F$	単価 G	枚数 H	金額 $G \times H = I$	
円 7.51	枚 1,600	円 12,016	円 7.51	枚 1,600	円 12,016	円 7.51	枚 1,600	円 12,016	

備考

- 1 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。



選挙期日（4月23日）以降であること

請 求 書（記載例）  
（ポスターの作成）

横浜町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第9条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和5年 4月24日  
横浜町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 横浜町字〇〇 〇〇番地  
〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

記

- 1 請求金額 39,200円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和5年 4月 23日執行 横浜町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 横浜 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	〇〇預金	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	〇〇〇〇（カ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇		
口座名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、横浜町に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
箇所 56	円 700	枚 100	円 70,000	円 2,739	枚 56	円 153,384	円 700	枚 56	円 39,200	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 D欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{133,900\text{円}+347\text{円}16\text{銭}\times\text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \quad \dots \quad 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

- 3 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。